

「新しい生活様式」で感染対策！

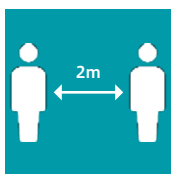
厚生労働省から示された、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の主な実践例を紹介します。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

一人ひとりの基本的感染対策

- ▶ 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける
- ▶ 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ
- ▶ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**
- ▶ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- ▶ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ▶ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

移動に関する感染対策

- ▶ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ▶ 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- ▶ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ▶ 地域の感染状況に注意する



間隔できるだけ
2m（最低1m）



遊びは
屋内より屋外



会話は
真正面避ける



外出時
マスク着用



帰宅時
手・顔洗い



誰とどこで
会ったかメモ



マスクは保育園や学校などで1人分ずつ仕分けを行い、順次、郵送や登園・登校日、各施設・学校再開に合わせて配付します。



口や鼻を覆い、正しくマスクを着けましょう。

日常的にマスクを着けて、一人一人がしっかりと対策をしましょう。

市は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て施設などにおける感染拡大を防止するため、市内保育園や幼稚園などの園児、小中学校の児童・生徒約3万6000人にマスクを配付しました。また、感染予防のため妊婦約2000人や市内の医療機関、高齢者福祉施設・障がい者福祉施設の従事者にマスクを配付しました。

マスクを配付しました